

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和7年10月22日（水）午後 2時開会

議事日程

第1 開 会

第2 附議案件

議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会組織規則の一部改正について

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会会議規則の一部改正について

議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合文書管理規程の一部改正について

議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の旅費等に関する条例施行規則の制定について

議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会職員の在勤地内旅行の旅費等に関する規則の廃止について

報告第1号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について

報告第2号 令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の提出予定議案について

報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第4号 NRT（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

報告第5号 令和7年度上半期における不登校生徒の状況と対応について

報告第6号 令和6年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第7号 各種大会結果について

報告第8号 鉢盛中学校における部活動の地域移行の進捗について【非公開】

第3 その他

第4 閉 会

出席委員（6名）

教 育 長 曾根原 好 彦

教 育 委 員 百 瀬 司 郎

教 育 長 大 池 昌 弘
職 務 代 理 者

教 育 委 員 平 林 昌 廣

教育委員 清沢 郁恵

事務局職員出席者

事務局長 赤羽 志穂
事務局次長 小西 えみ
指導主事 矢口 哲平
次長補佐 伏見 宏美
山形村 古畑 佐登志
中学校長 藤松 隆雄

事務局次長 山名 博夫
事務局次長 内山 真由美
次長補佐 降旗 基
主任 三浦 佑太
朝日村 上條 靖尚

◎開 会

○教育長（曾根原好彦） 皆さん、こんにちは。

ただいまから令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催いたします。

◎自己紹介

○教育長（曾根原好彦） それでは、最初に令和7年7月27日付で、教育委員2名が交代しております。山形村の平林委員と朝日村の清沢委員です。ここで、改めて事務局職員の自己紹介をいたしますので、よろしくお願いいたします。

では、私から、松本市教育長の曾根原好彦と申します。よろしくお願い致します。

○教育長職務代理者（大池昌弘） お世話になっております。山形村教育長、大池昌弘です。よろしくお願い致します。

○教育委員（百瀬司郎） 皆さん、こんにちは。朝日村の教育長の百瀬と申します。よろしくお願い致します。

○教育委員（平林昌廣） こんにちは。山形村教育委員会の職務代理、平林でございます。2年ぶりにまたお世話になります。よろしくお願い致します。

○教育委員（清沢郁恵） このたび教育委員を務めさせていただくことになりました。朝日村の清沢郁恵と申します。分からないことが多いですので、ご指導いただきながら、保護者の立場として、微力ですが貢献できればと思っております。よろしくお願い致します。

○中学校長（藤松隆雄） 鉢盛中学校校長の藤松隆雄と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局長（赤羽志穂） 当組合の事務局長を務めております松本市教育委員会教育次長の赤羽志穂と申します。よろしくお願い致します。

○事務局次長（山名博夫） 事務局次長を務めております松本市教育委員会教育監の山名博夫

と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局次長（小西えみ） 同じく事務局次長を務めます松本市教育委員会教育政策課長の小西えみと申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長（内山真由美） 同じく事務局次長を務めます松本市教育委員会学校教育課の内山真由美と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（矢口哲平） 事務局次長補佐を務めます松本市教育委員会学校支援室主任主導主事の矢口と申します。よろしくお願いいたします。
- 山形村教育委員会（古畑佐登志） 事務局次長を務めます山形村教育委員会の古畑と申します。よろしくお願いいたします。
- 朝日村教育委員会（上條靖尚） 同じく事務局次長、朝日村教育委員会教育次長の上條靖尚と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（降旗 基） 事務局次長補佐を務めます松本市教育委員会教育政策課の降旗基と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局次長補佐（伏見宏美） 同じく事務局次長補佐を務めております伏見宏美と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局主任（三浦佑太） 事務局主任を務めます松本市教育委員会学校教育課の三浦佑太と申します。よろしくお願いいたします。

◎会議録署名委員

- 教育長（曾根原好彦） それでは、本日の会議録署名委員は、百瀬委員、大池委員にお願いいたします。

◎議事進行

- 教育長（曾根原好彦） それでは、議事に入ります。

本日は議案が5件、報告8件の計13件となっております。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」との規定に基づき、報告第8号は、市内部における審議、検討に関する情報であり、公開することにより率直な意見交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため、非公開にすることについてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 教育長（曾根原好彦） では、報告第8号は非公開としますので、よろしくお願いいたします。

では、議事に入ります。

◎議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会組織規則の一部改正について

○教育長（曾根原好彦） 議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会組織規則の一部改正についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。なお、説明は着席のままで結構です。

内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長（内山真由美） では、着座にて説明させていただきます。

教育委員会資料、1ページをご覧ください。

議案第1号の松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会組織規則の一部改正についてです。

趣旨としましては、規則中の引用条項について不整合等が生じているため、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容は2点ございまして、まず1つ目が、引用条項の不整合を改め、用語の整理を行いました。

そして、2つ目が、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、事務局長がその職務を代理すると定めた規定を削除いたしました。これにつきまして、現在は教育長職務代理者がいるため、この規定は不要ということで削除をいたします。

こちらの組織規則の一部を改正する規則の案につきましては、3ページをご覧ください。別紙1になります。

資料の真ん中に表がございまして、改正前、改正後とございます。

第1条につきましては、文言の修正で、改正後のところをご覧くださいと、第17条第2項というのが4行目にございまして、こちらが修正したものになります。

次に、第2条でございしますが、3の先ほど申し上げました教育長に事故があるとき又は教育長が欠けたときは、事務局長がその職務を代理するという文言を改正後は削除してございます。

次に、一番下から2行目の文書管理のところでございますが、松本市文書管理規程というものを松本市・山形村・朝日村中学校組合文書等管理規程第2条の規定により準用する松本市文書等管理規程というものに修正をするものでございます。

新旧対照表につきましては、資料のページ、5ページと6ページにあるとおりでございます。

こちらの規則の施行日は、公布の日からとなっております。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） 改めて確認をし、組織規則の一部を改正する規則の案でございしますが、けれども、質疑、意見のある方は発言をお願いします。よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長(曾根原好彦) では、質疑、意見はないようですので、これより採決いたします。
議案第1号については、原案どおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(曾根原好彦) 異議なしと認めます。
では、議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会会議規則の一部改正について

○教育長(曾根原好彦) 続きまして、議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会会議規則の一部改正についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。なお、説明は着席のままで結構です。
内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長(内山真由美) それでは、資料の7ページをご覧ください。

議案第2号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会会議規則の一部改正についてでございます。

趣旨としましては、こちらも規則中の引用条項について不整合が生じているため、所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容としましては、まず1つ目が、引用条項の不整合を改め、用語を整理するというものでございます。

2つ目が、修正の動議に関する規定を新たに追加いたしました。こちらは、松本市教育委員会会議規則を準用するものとなっております。

次に、こちらの会議規則の一部を改正する規則(案)でございますが、資料のページ、9ページをご覧ください。

こちら、9ページの表中、改正前、改正後とございますが、第1条につきましては、条文第16条第1項の規定によりと修正をしております。

第2条、第3条につきましては、改正前は委員長に届け出なければならないというような文言でしたけれども、こちらは教育長に修正をするものでございます。

10ページに移っていただきまして、一番上の部分、こちらも委員長となっていた文言を教育長に修正をいたします。

すぐその下、上から3行目、第6条発言の部分ですけれども、こちら松本市教育委員会会議規則に基づきまして、追加をするものでございます。

次に、採決、第8条、第9条の文言、こちらも委員長という文言を教育長に修正をしております。

そして、第10条の修正の動議に関しても、こちらも松本市教育委員会会議規則に基づきま

して、追加をするものになります。

それ以降につきましては、教育長に文言を修正するものが中心になってございます。

改正案の説明は以上でございます。

新旧対照表につきましては、ページの番号が12ページ、13ページ、15ページまで続いております。こちら、また確認いただければと思います。

施行日につきましては、公布の日からとなっております。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） こちらも不整合を改めて、用語を整理したものでございます。

質疑、意見などの発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

百瀬委員、どうぞ。

○教育委員（百瀬司郎） 13ページになると思います。直しが違っているかもしれませんが、

第6条の発言のところですが、これ委員長でいいのかな、ちょっと分からないですが。

○事務局次長（内山真由美） 申し訳ありません。ここは教育長です。失礼しました。

○教育委員（百瀬司郎） 教育長でいいですね。

○事務局次長（内山真由美） はい、申し訳ございません。

○教育委員（百瀬司郎） それから、もう一つですが、めくって14ページの会議録のところ、第10条会議録の2項ですが、会議録は委員長が事務局職員の中から教育長の推せんする者を指名して、これを作成させるとあります。改正後は同じように事務局員の中から教育長が推せんするものを指名して、これを作成させるとありましたが、10ページの11行、下のところで、会議録は、この会議録は違うのかちょっと分からないんですが、教育長が事務局職員の中から指名してこれを作成させるとあります。少しニュアンスが違うような気がしますので、教えていただければ。

○事務局次長（内山真由美） 申し訳ありません。10ページのほうが正しい記載でして、新旧対照表のほうが間違っておりますので、10ページのほうに統一、こちらが正しいほうになりますので、申し訳ありません。

○教育委員（百瀬司郎） じゃ、推せんはなくなるということでもいいですね。

○教育長（曾根原好彦） 他にございますか。

○教育委員（百瀬司郎） あと、15ページの一番上、12条の改正後の9番目が委員長になっていますが、これも違うのかな。

○事務局次長（内山真由美） 全て教育長です。大変申し訳ございません。

○教育委員（百瀬司郎） 以上であります。

○教育長（曾根原好彦） よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） ご指摘ありがとうございました。

質疑、意見はないようですので、これより採決いたします。

質疑のあった部分の修正を含めて、議案第2号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(曾根原好彦) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合文書管理規程の一部改正について

○教育長(曾根原好彦) 続きまして、議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合文書管理規程の一部改正についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長(内山真由美) それでは、資料の17ページをご覧ください。

こちらの改正の趣旨ですけれども、準用元である松本市文書管理規程が一部改正をされたため、管理市に準じた改正を行うものでございます。

2の改正の主な内容でございますが、こちら管理市に準じまして、規定名を「松本市・山形村・朝日村中学校組合文書等管理規程」に改めるものでございます。今まで、文書管理規程となっておりますけれども、文書等の等が新たに加わったものでございます。

主な改正の2つ目としまして、図画、音声、映像その他の記録(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。)を文書とともに管理対象とするものと改正するものでございます。

こちらにつきましては、文書以外も文書と同様に管理することは、松本市の規程で4月1日付で改正をされておりますので、それに合わせて組合のものも改正をするものということでございます。

文書管理規程の一部を改正する訓令の案につきましては、ページ、おめくりいただいて19ページをご覧ください。

別紙1の真ん中にごございます改正前と改正後の部分ですけれども、第1条の部分に先ほど申し上げました文書以外の図画、音声、映像その他記録の部分についてを追加をしております。また、その下の第2条の管理等と書いてあるところですが、改正前は文書管理等となっていたものを、文書以外のものも含みますので、文書を除いて、管理等としてございます。

また、第2条中ですが、文書の管理に関する事項となっていた部分を文書その他の記録の管理というふうに文言を修正してございます。

新旧対照表につきましては、ページ、おめくりいただきました20ページにごございますのでご確認いただければと思います。

こちらの文書等管理規程の施行日は、公布の日からとなっております。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） では、質疑、ご意見があれば発言をお願いします。

大池委員、お願いします。

○教育長職務代理人（大池昌弘） お願いします。

確認ですが、19ページの改正前、改正後の文書等管理規程のすぐ下ですけれども、改正前の（目的）、改正後も（目的）で、これは変更になっていないんですが、別紙2の新旧対照表のところでは、現行が同じ箇所が趣旨となって下線が引かれており、改正後が目的となっていますが、これはどちらのほう为正しいでしょうか。

○教育長（曾根原好彦） 内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長（内山真由美） 申し訳ありません。趣旨が正しいものでございます。大変申し訳ございませんでした。

○教育長職務代理人（大池昌弘） 承知いたしました。

○教育長（曾根原好彦） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） それでは、これより採決いたします。

今の修正部分も含めて、議案第3号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の旅費等に関する条例施行規則の制定について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、議案第4号 松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の旅費等に関する条例施行規則の制定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長（内山真由美） 資料の21ページをご覧ください。

こちらの趣旨ですけれども、松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の旅費等に関する条例の施行について必要な事項を定めるため、新たに準用規定を設けた標記規則を制定するものでございます。こちらは、今まで準用していた準用元の松本市の規則が廃止となりまして、新たな規則が制定をされてございますので、それを基に新たに準用規定を設けた規則を制定するというものでございます。

こちらの条例施行規則の案につきましては、ページをおめくりいただきました23ページの

別紙1をご覧ください。

こちらの規則ですけれども、趣旨としまして、第1条は、この規則は、松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の旅費等に関する条例の施行について必要な事項を定めるものとする
と記載してございます。

次に、準用規定でございしますが、第2条、前条に規定する事項については、松本市職員の
旅費等に関する条例施行規則（令和2年規則第20号）の規定を準用するというものになって
ございます。これを準用する場合におきましては、「市長」とあるのは「管理者」、そして
「松本市職員自家用車の公務使用に関する規程」とあるものは、「松本市・山形村・朝日村
中学校組合職員自家用車の公務使用に関する規程第2条により準用する松本市職員自家用車
の公務使用に関する規程」と読み替えるものとするとして定めております。

こちらにつきましては、施行準用元の規則でございしますが、ページをおめくりいただきま
して25ページにございます別紙2、こちらが松本市職員の旅費等に関する条例施行規則が準
用元となっております。

こちらにつきましては、施行日は公布の日となっております。

これまで松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の在勤地内旅行の旅費に関する規則とい
うものがございすけれども、それはこちらの規則の制定に伴って廃止をするものでござい
ます。

説明は以上です。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言をお願いします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） では、質疑、意見はないようでありますので、これより採決いたし
ます。

議案第4号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会職員の在勤地内旅
行の旅費等に関する規則の廃止について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、議案第5号 松本市・山形村・朝日村中学校組合教育
委員会職員の在勤地内旅行の旅費等に関する規則の廃止についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

内山事務局次長、お願いします。

○事務局次長（内山真由美） 資料の27ページをご覧ください。

こちらの議案の趣旨ですが、準用規定を設けていた標記規則につきましては、準用元である

「松本市・山形村・朝日村中学校組合職員の在勤地内旅行の旅費に関する規則」が廃止となることに伴い、現在運用がされていない標記規則の廃止を行うものでございます。こちらにつきましては、教育委員会の職員がこの規定に該当するものですけれども、運營業務につきましては、兼務命令が出ておりました、旅費は市村から出されるため、この規定は不要という判断になり、廃止をするものでございます。

廃止をする規則の案につきましては、資料ページ、29ページをご覧ください。

こちら松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会職員の在勤地内旅行の旅費等に関する規則を廃止するというものでございます。

こちらの施行日につきましては、公布の日からになっております。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） では、これより採決いたします。

議案第5号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎報告第1号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について

○教育長（曾根原好彦） これからは報告事項となります。

報告第1号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

小西事務局次長、お願いします。

○事務局次長（小西えみ） お願いいたします。

資料の31ページをお願いいたします。

まず、1の趣旨でございますが、令和7年11月18日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告するものでございます。

資料33ページをお願いいたします。

定例会当日の全日程をお示ししてございます。

まず、場所が朝日村役場でございます。

1の管理者会は午後2時30分から開催いたします。

内容欄にお示しのとおり、1から4までは議会運営に関する事項でございます。5番の事

項では、この後開かれる教育委員協議会において、ご協議いただきます令和8年度当初予算編成方針について、また6の事項では、総合教育会議の開催について、7番では、鉢盛中学校における部活動の地域移行の進捗について、ご協議をいただきます。

2の定例会でございます。本会議を午後3時30分から開催し、令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご報告をいたします。

議事日程は、おめくりいただきまして34ページのとおりでございます。

再び、ページ、33ページにお戻りいただきまして、本会議の終了後、休憩を取りまして、議員協議会を開催し、お示しの6件につきまして、報告をし、閉会となります。

なお、一般質問がありました場合は、議員の質問が日程に追加になりますので、よろしくお願ひいたします。発言通告の締切りは10月31日となっております。

以上、会期1日で開催するものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言を願います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見はないようでありますので、ただいまから集約いたします。

本件については、承認したとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の提出予定議案について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、報告第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の提出予定議案についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

小西事務局次長、お願いします。

○事務局次長（小西えみ） 願ひいたします。

資料の35ページを願ひいたします。

1の趣旨でございますが、令和7年11月18日開催予定の当組合議会11月定例会への提出予定議案について報告するものでございます。

2の提出予定議案は1件でございます。

議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、内山事務局次長から説明がございまして、よろしく願ひいたします。

○事務局次長（内山真由美） それでは、令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、説明を申し上げます。

説明はお手元の一般会計歳入歳出決算書に基づいてご説明させていただきますが、資料は66ページ、67ページになりますので、こちらをご覧ください。

こちらでは、歳入の総括をお示ししてございます。

67ページの左端の収入済額の列、一番下の歳入合計は2億8,223万円で、前年度比8,664万円、44.3%の増となっております。主なものは、一番上の1款担金及び負担金で収入全体の69.48%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

こちらで67ページの右から3列目にあります予算現額と収入済額との比較の欄で大きく減額となっているものがございますが、差額につきましては、令和7年度に繰越しをしました工事に関係する予算が先送りとなっているため、予算額と差額が生じておりますことをご承知おきいただければと思います。

次に、ページをおめくりいただきまして68ページ、69ページをご覧ください。

こちらは歳出の総括でございます。

68ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は2億7,224万円で、前年度比8,575万円、46%の増となっております。

69ページ、右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が96.54%、4款公債費が3.32%となっております。

決算額は、歳入総額は先ほど67ページの下段にありますが2億8,223万円、歳出総額は68ページの下段にございます2億7,224万円、歳入歳出差引残高は999万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、70ページ以降の事項別明細書によりご説明をいたします。

まず、歳入でございます。

ここでは、右のページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

一番上の1款担金及び負担金は、収入済額1億9,609万円で、前年度比1,051万円の増となっております。内容は備考欄にお示ししてありますけれども、学校運営等に関わる1項1目組合分担金の1つ目の節維持経営費分担金は1億6,103万円で、前年度比1,636万円の増となっております。そのうち、備考欄4つ目の黒ポツ、朝日村に一括歳入された交付税分が5,299万円で、前年度比130万円の減でございます。収入済から交付税分を除いた残りの1億803万円につきましては、1市2村の生徒数で案分をし、ご負担をいただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和6年5月1日の現在の生徒数は376人で、前年度比48人の減となっております。

また、2つ目の節学校建築費分担金は3,492万円で、前年度比575万円の減となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツ、朝日村に一括歳入された交付税分が221万円で、前年度比1万円の増でございます。次に、維持経営費分担金と同様に残りの3,270万円を1市

2村の戸数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和6年5月1日現在の戸数は6,321戸で、前年度比60戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は、収入済額1,889万円で、前年度比1,842万円の増となっております。これは5年度からの繰越事業であるトイレ大規模改修事業に関わる学校施設環境改善交付金が皆増となったことによるものでございます。

次に、4款県支出金は、収入済額73万円で、前年度比20万円の増となっております。これは、合唱部、吹奏楽部、卓球部、男子バレーボール部に配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、5款財産収入は、収入済額33万円で、前年度と同額となっております。

次に、6款繰越金は910万円で、前年度から繰り越されたものでございます。

次に、8款組合債は、収入済額5,700万円で、前年度から皆増となっております。これは、先ほど申し上げましたトイレ大規模改造事業に関わる借入れでございます。

続きまして、ページおめくりいただきまして、72ページ、73ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。右のページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に関わる経費や行政運営に関わる経費などが支出されております。

次に、3款教育費は、支出済額2億6,283万円で、前年度比8,569万円の増となっております。主な支出といたしまして、1項2目事務局費は、支出済額2,638万円で、前年度比326万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額2,481万円で、前年度比308万円の増となっております。

ページおめくりいただきまして、74ページ、75ページをご覧ください。

備考欄、最初の白丸、一般管理費は、支出済額156万円で、前年度比17万円の増となっております。

中段、2項中学校費は、支出済額2億3,641万円で、前年度比8,242万円の増となっております。

1目学校管理費は、支出済額1億3,454万円で、前年度比1,116万円の増となっております。備考欄、最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員13人、学校医8人に関わる人件費が3,717万円で、前年度比429万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は、支出済額6,698万円で、前年度比47万円の増となっております。最初の黒ポツ、事務費等は、支出済額5,798万円で、前年度比31万円の増となっております。これは主に電気料の増額などによるものでございます。次の黒ポツは、各種業務に関わる委託料でございますが、支出済額900万円、前年度比16万円の増となっております。これは主

に校内通信ネットワーク拡充に関わる設定業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は、支出済額238万円で、前年度比84万円の減となっております。これは、主に除雪機、美術室用の角いすの購入が減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額569万円で、前年度比15万円の増となっております。

次の白丸、特別支援教育就学奨励事業費は、支出済額105万円で、前年度比1万円の減となっております。

ページをおめくりいただきまして、76ページ、77ページをご覧ください。

備考欄、3つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額784万円で、前年度比200万円の増となっております。2つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、体育館放送設備改修工事、消毒保管庫入替えに伴う、壁改修工事などがございます。

その2つ下の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額521万円で、前年度比374万円の増となっております。これは主に消毒保管庫の購入によるものでございます。

その下の白丸、負担金は、支出済額527万円で、前年度比169万円の増となっております。これは、主に一番下の学校給食賄材料補助の増によるものでございます。

次に、2目教育振興費は、収入済額22万円、前年度比1万円の減でございます。

次に、3目学校施設費は、支出済額1億164万円で、前年度比7,127万円の増となっております。これは校舎屋根塗装事業及び昨年度からの繰越事業であるトイレ大規模改造事業の工事請負費の増によるものでございます。今回の工事により、普通教室と体育館棟のトイレの改修が完了をいたしました。

次に、ページをおめくりいただきまして、78ページ、79ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額902万円で、前年度比9万円の増でございます。なお、決算年度末の借入額残高は8,747万円となっております。

次に、ページをおめくりいただきまして、80ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は2億8,223万円、歳出総額は2億7,224万円で、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引額は999万円でございますが、トイレ大規模改造事業が令和7年度への繰越事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき財源56万円を差し引いた実質収支は943万円の黒字決算となったものでございます。なお、令和7年度には特別教室棟、柔剣道場のトイレの改修を行う予定でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、82ページ、83ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。土地につきましては、合計4万9,203平方メートル、建物の面積につきましては9,708平方メートルで、いずれも前年度からの増減はございませんでした。

最後のページになりますけれども、84ページをご覧ください。

こちらは、1件100万円以上の物品についてお示しをしております。決算年度中の増減高の内訳でございますが、食器消毒保管庫を2台購入し、リフト式熱式食器消毒保管機を1台処分をいたしました。そのため、食器消毒保管庫は2台の増、リフト式熱式食器消毒保管庫は1台の減となっております。なお、こちらに記載はございませんけれども、食器消毒保管庫1台を更新に伴い処分をしておりますので、給食室内に配備している消毒保管庫の台数に変更はございません。

また、焼物機につきましては、令和3年度に処分済みであったため、1台減といたしました。

また、平成27年度に購入していました調理用ガス回転釜の記載漏れが判明をしたため、今回追記をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○教育長（曾根原好彦） それでは、質疑、意見のある方のご発言を願います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見はないようでありますので、ただいまから集約いたします。

本件については、承認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、報告第3号 令和7年度全国学力・学習状況調査の実施結果についてを議題といたします。

学校長の説明を求めます。

藤松学校長、お願いします。

○中学校長（藤松隆雄） では、37ページをお開きください。

本年度4月に実施した令和7年度全国学力・学習状況調査における鉢盛中学校の結果について報告するものです。

今年度は3年に1度実施される理科も追加されております。3教科と生徒質問紙による調査でございました。4月17日に行われております。

めくっていただいて39ページをご覧ください。

この資料は、保護者に10月2日に配布したものでございます。

保護者向けの資料には掲載してございませんが、全国学調の結果から申し上げますと、本校3年生の正答率は全ての教科で県平均を上回っております。全国平均と比較すると、3教科中1教科のみ全国平均より僅かに低いという教科がありましたけれども、2教科につき

ましては上回っているという結果から、本校3学年の学力は長野県、全国平均並みというふうに言うことができるのかなと思っています。

全国学調で我々が大事にしていることは、取組の成果としての結果は重要ではございますが、その結果を基に生徒たちの学力的な傾向をつかみ、授業改善につなげていくことでございます。

上段の本校における指導改善の方向というところをご覧いただきたいのですが、そこに矢印で3つの四角がつながっておりますけれども、全国学調の結果を見ながら、問題等を分析して、テストの問題の改善及び授業改善を図ることで、少しずつ生徒の学力が定着しているものと受け止めております。

その下には、各教科の全体考察として、黒いダイヤがやや課題があるところ、白いダイヤはおおむねできてきているところというふうにご覧をいただければと思いますが、一問一問の説明は割愛させていただきたいと思います。

めくっていただいて、40、41ページにつきましては、それぞれの教科の特徴的な部分を示させていただきました。後の報告事項にも関連していることですので、ここでは割愛させていただきます。

続いて、42ページから44ページまでは生徒質問紙の考察になります。本校生徒の特長が見られる部分かなと思っています。

まず、AからCのところをご覧いただきたいのですが、本校生徒は基本的な生活習慣が定着しているかなということが、ここで分かります。ただし、Bの就寝時間については、若干全県・全国平均からも低いところが見られます。10%ほど心配な生徒が見られるのもいる現実であります。ゲーム、動画、SNS等、そういったところに時間を費やしているものと推察されます。スマホやタブレットの視聴時間であるスクリーンタイムを少なくするために、学校での指導はもちろん、各家庭での指導も呼びかけていくところでございます。

Dからの学習や学校生活に関わる部分であります。学習に関わってFの部分若干全国や県と比較して当てはまらないというところが、どちらかという当てはまるの回答が少ないわけですが、本校では、テスト前に自学の時間として、教科担任が生徒から個別の質問に回答する時間を確保してきましたけれども、なかなか自発的に質問に行く生徒、本当に来てほしい生徒が来ないというような状況ははっきりと分かっていますので、今年度につきましては、こちらから積極的に声をかけるように、ここ数回は進めているところでございます。

G、H、I、Jのところは、学校生活に関わっている部分ですが、例えばいじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかということで、肯定的な回答をしている生徒が96.3%ということ。それから、道徳の授業で話し合いを積極的に取り組んでいるかやJの地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますかというところが、非常に高く現れている部分については、本校の伝統であるいじめ追放集会の実施やいじめ追放宣言の

意識つけ、あるいは数年間力を入れて取り組んでいるグループワークトレーニングや週1回行われている鉢Pタイムへの取組、また地域学習を柱に据えて3年間を見通して取り組んでいる総合的な学習の時間への取組というものが数値的に成果として現れている部分かなというふうに思っております。

報告は以上になります。

○教育長（曾根原好彦） それでは、質疑、意見のある方のご発言のをお願いします。

私からよろしいですか。毎日同じくらいの時間に寝ていますかというのは、決まった時間に寝ているかどうかを聞いているのであって、遅くなったらどうかという回答は含まれないのでは。スマートフォンやタブレットの視聴時間、ゲームや動画視聴からの影響が考えられますと結びつけていますけれども、それは本当かなと思ったところです。その辺りはどのような分析でしょうか。

○中学校長（藤松隆雄） 別の調査で3年生の相当数、ネットに関わる時間が多い生徒がおりますので、そこと結びつけているところです。

○教育長（曾根原好彦） 別の調査があるので、その結果もここに加味しているという流れということですね。分かりました。

ほかにございますでしょうか。

百瀬委員、お願いいたします。

○教育委員（百瀬司郎） 質問のほうで44ページのJ、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかのところ、肯定的な考え方で回答している子どもが、県や全国から比べると10ポイント近く高い。これは、先日文化祭の白峰祭を拝見させてもらったときに、学年発表があって、総合的な学習の時間の発表を見させてもらいましたが、非常に充実した活動ができて、レベルの高い発表がなされていたなというふうに思いました。そういった意味で、地域に入っている子どもたちがここ二、三年のところで非常に増えている。

地域のお祭りとか、あるいはイベントに子ども、中学生が関わって、そこで何か物を作ったり、あるいはそれを販売したりとか、そういった活動が非常に増えてきているなということだと思います。これは、地域コーディネーターの方の働きが大きくて、頻繁に役場に顔を出して、教育委員会やほかの課と関係性を維持したり、全部の調整を図っているというやり方、これは本当にご苦労なことだなと思っております。

しかし、そのおかげで、こういった子どもたちの活動が生き生きとできている、またその成果が現れて、地域と自分との関係を自覚している子どもが多いな、そんなことを感じさせてもらった、非常にいい動きだなと、そんなことを感じたものところとあります。

以上であります。

○教育長（曾根原好彦） ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） それでは、ただいまから集約いたします。

本件については、承認をしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎報告第4号 NRT(数研式全国標準学力検査)の実施結果について

○教育長(曾根原好彦) では、続きまして報告第4号 NRTの実施結果についてを議題といたします。

学校長の説明を求めます。

お願いします。

○中学校長(藤松隆雄) では、よろしく申し上げます。

鉢盛中学校で本年4月に実施したNRTの結果について報告するものであります。

1年生の科目は国語、数学となっておりますが、数学は小学校時代の算数の学習内容であります。

こちらは1、2年生が行っておりまして、4月9日に実施しております。

その結果につきまして、10月2日に保護者に報告をいたしました。

中身については、先ほどの全国学調同様で、それぞれの教科における本校の課題と成果につきましてまとめたものでございます。また、各お子さんにつきましては、個票というものが届いております、それを7月末の三者懇談会において配付をさせていただいているところであります。

先ほども申しましたが、学調同様結果分析をして、今後の指導に生かしていくために実施をしているところであります。

これも先ほどと同じように保護者向けでございますので、記載してございませんが、結果的な部分をお伝えしますと、1学年は国語、算数、2教科ともに全国平均よりやや低いという状況でございました。

2学年は3教科中2教科が全国平均と同等とやや上、1教科が平均よりやや下という結果でございました。昨年も2年生については行っておりますので、経年変化が見られますが、2教科につきましては、昨年度並み、もしくは若干上昇という結果が見られております。

1学年については、算数の分野でやや基礎力の定着が不十分であるというお子さんが見られましたので、現在教科で共有して、指導をしているところであります。

近年、いわゆる1学期中間テストと呼ばれているものを行わない学校が増えており、本校でも1学期中間テストを行っていないので、1年生にとっては初めてのテストが6月末ということになります。それぞれの生徒について学力的な部分は、授業中の様子ですとか、小テスト等でチェックすることは可能ですが、6月末にそういった客観的な指標が出るということになりますと、若干遅いということもあります。NRTの結果は5月には出てまいりますので、それでお子さんの傾向、学校全体の傾向、学級全体の傾向を見ながら、教師が授業に反映していけるというメリットもございます。

各教科の中身についてはご覧をいただきたいと思います。

報告は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言をお願いします。

NR Tは以前から実施していますよね。2年生は、1年生から2年生の変化を見ているということですかね。

何かございますか。よろしいでしょうか。

大池委員、お願いします。

○教育長職務代理者（大池昌弘） 小学校の段階でCRTであったり、それから6年生は全国学調の結果を見たときに、特徴的な凸凹というのが、教科や領域によっても表れたりしますが、今回の1年生と2年生は、何か特徴的な凸凹になっているというような結果は見られま

すでしょうか。

○中学校長（藤松隆雄） 学年ではなく、全体的な特徴として思う点を1つ挙げますと、先ほど申しました、全国学調の40ページのところをお願いします。NR Tから少し離れてしましますが、スライドを使ってどのように話しているかを説明したものとして適切なものを選択するという問題に、間違いが多かったということが特徴的な部分でございます。実は、ここには載せていないですけれども、生徒質問紙の中で自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表することができているかというのが、これは全国的に見て若干低いという姿が見られています。

そのようなところと、NR Tや学調の結果から見えてくるのは、表現する力、自分の考えていることを外に発出していくというようなところで、若干弱いところが見られるのかなということが、本校の1年、2年、3年に共通している傾向であるということが見えてまいりました。

表現力を身につけるといのは教科でもできることですが、先ほどのお話しにあった総合的な学習の時間などで、表現したくなるような教育活動の場を多くつくっていくことが必要だということで、校内でも、取り組んでいこうという話にはなっているところであります。

その辺りは全校として表現力、外に発出していく力というところの弱さは感じています。

○教育長（曾根原好彦） よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者（大池昌弘） 1点よろしいですか。今の点で、43ページの質問紙のFのに関わりますが、要は振り返りというところから、自ら学び方を調整していくというような部分にも関わるのかなというふうに思うのですが、昨年度の山形小学校の6年生のところでも、やはり学習醸成としての振り返りというのが少し甘いのではないかなというようなことを長野県教育委員会との懇談会の中でも出されていまして、把握するという機会というのはかなり増えてきているとは思いますが、よりよく目的を持った発表をするということ

を自分がしながら、それを振り返って、どうしていくんだという学び方の部分をやはりもう少し目的を持った指導、あるいは支援という形で小学校でも行っていかなくちゃいけないな

というふうに思っているところですので、またこれからも継続して小中で取り組む中で、また変化等あれば、課題が見えたところで共有させていただきながら、適切な指導、支援につながるかなというふうに思います。ありがとうございました。

○教育長（曾根原好彦） ありがとうございました。

百瀬委員。

○教育委員（百瀬司郎） 今の大池先生の話と全く同じことをずっと感じて、この絵を見る問題も、やっぱり自分の学習したことが分かった点、分からなかった点が自分の中で分からない。分からないことも分からない。

今日やった1時間の学習の中の自分の中で、今大池先生が振り返りという言葉を使っていましたけれども、やっぱり自分にとって今日の学びがどうだったのかというところの振り返りが、学習の中でちゃんとできているのかどうか、そういった時間が最後の5分なり取るのが先生たちにとっては非常に厳しい状況だと思うけれども、恐らく自分にとってどうだったのか、分からないままにその時間が終わっていってしまう。そういう繰り返しをしていくと、自らが分からない、自分という人間が分からなくなってしまう。

そういうようなところから見ると、朝日未来塾という学習塾をやっていますが、その子どもたちと関わっても、やはり自分で分からないことを発信していくというか、そういうことがなかなかできにくい子どもがやっぱり多いです。

それが今、校長先生が言われるように、1年、2年、3年のみんなにそんな傾向があるとすると、やっぱり地域性もあるのかもしれないけれども、自己発信していくとか、あるいは自分自身が分かるとか、自分という人間がどういう人間なのか、そういう自覚的な学び、あるいは自律的な学び、そういうところの学習というのがやはり弱いのかなと感じる。

いつも与えられている学びだとすれば、それは身に着くものではないので、やはり自覚しながら自らの課題を解決していくような学びに切り替えていかないと、やっぱり難しいのかなというふうに思います。

そういった意味で、総合的な学習もそうだけれども、ほかの教科の学習もそういった学びの積み重ねが大事になるかなと、そんなことを思った次第です。

以上です。

○教育長（曾根原好彦） これらの意見を参考に学校で検討していただければと思います。

それでは、ただいまから集約をしたいと思います。

本件については、承認をしたいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第5号 令和7年度上半期における不登校生徒の状況と対応について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、報告第5号 令和7年度上半期の不登校生徒の状況と

対応についてを議題といたします。

学校長の説明を求めます。

○中学校長（藤松隆雄） では、報告第5号、51ページご覧ください。

令和7年度上半期の不登校生徒の状況と本校の対応について報告をするものであります。

訂正が多くて恐縮ですけれども、訂正を1点お願いします。

2番の生徒の欠席状況について、令和6年度の長期欠席生徒数と不登校生徒数が、9月30日までの数値となっております。なので、実際にはこれを年度末というふうにしみますと、長期欠席が44名、パーセントが11.7%です。不登校生は29名、7.71%となります。ただ、逆に令和7年度との比較はしやすいのかなというふうに思っています。

令和7年度につきましては、9月30日までの数値ということになります。

令和7年度上半期の校内教育支援センターの利用状況について、1年生1名、2年生5名、3年生14名の20名であります。ちなみに昨年度との資料を比較しますと、昨年度の今頃は30名の生徒が教育支援センターを利用していたということでもありますので、昨年度と比較すると減ってはいるものの、多くの生徒が教育支援センターを利用しているという状況になります。

2年生は、昨年度のこの時期、つまりは1年生時代に10名の生徒が利用していましたが、現在は5名。内訳は10名中6名が原級に復旧をして、1名は新規で、4名はスライドで計5名ということです。

それから、3年生14名は、2年生時代も14名だったということで、残念ながらそのままスライドしているという状況であります。なかなか原級復帰は難しいという状況であります。

再三説明させていただいておりますが、ほっとルームとステップルームを2つに分けて、ほっとルームは心の安定を、ステップルームは学習を中心という部屋であります。今年度からステップルームで教科担任を置いて、1日2時間の学習指導をして、3年生を中心に学習しているところであります。

前期の反省を生かして、後期は基本的にはそこに集まる全生徒が教科担任による授業を受けるという方向ですが、そういう気持ちになれない生徒や途中で気持ちが切れてしまった生徒は自由に抜けていいよという形でやっておりますので、この時点では3.4名の利用となっておりますが、現在はほとんどのお子さんが学習に向いているという状況であります。

4番の不登校生徒への支援についてですが、校務支援システムを活用し、欠席が続いている生徒の早期発見をしております。C4thというシステムを導入しています。今、保護者の欠席連絡はC4thという、Home&Schoolというソフトをスマホで入力すると、C4thに集約されるのですが、そこに学級ボードというのがありまして、それをクリックすると3日以上欠席している生徒は赤字で表示されて、この子は何日連続欠席しているということが、一目で分かります。それを全職員が自分のパソコンから見ることでありますので、私や教頭が確認をして、担任と話をしながら、迅速な連絡に努めているというところ

であります。

スクリーニング会議やアセス等を実施して、個別配慮が必要な生徒については把握と対応を順次行っているところであります。夏休み中には三者懇談を全生徒、保護者と行い、不登校傾向の生徒や校内教育支援センター利用の生徒については、保護者とともにも今後の支援の方向性を協議したところであります。

報告は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） それでは、質疑、意見のある方、ご発言をお願いします。

平林委員、お願いします。

○教育委員（平林昌廣） お願いします。

学校の先生方と家庭との連携について教えていただきたいのですが、山形村は今年から子ども家庭センターが立ち上がって、福祉的な視点から活動していますけれども、不登校に関わる悩みを持っている保護者の方たちからの相談も多く受けている状況です。そのようなところでの学校の対応として、具体的事例があれば、教えていただければと思います。

○中学校長（藤松隆雄） 村との連携ということですか。

○教育委員（平林昌廣） 行政の福祉的な視点から、不登校の子どもたちを支援しようと活動が今、立ち上がっています。

教育と福祉との連携というようなところですが、鉢盛中学校は3市村から子どもたちがお世話になっているもので、山形村では、子どものことを小さいときから熟知している保健師と、現在関わっている支援者で対応していますけれども、中学校については、組合立なので入りにくい、山形村に関わるることについて、前に進めていこうとしたときに少し戸惑いがあるというような声があります。そういうところで鉢盛中学校では、福祉的な支援をしている人たちが入ってきたときに、どのような対応をされているか、あるいは事例があるのか。

○中学校長（藤松隆雄） 私から聞いて申し訳ないですが、スクールソーシャルワーカーの方が関わっていらっしゃるのも福祉ということでしょうか。

○教育長職務代理者（大池昌弘） 子どものつながりという点ではそうかと。

○中学校長（藤松隆雄） そうであれば、山形村を担当されているスクールソーシャルワーカーの方は、頻りに学校に来ていただいて、個別の事案について支援会議等を積極的に行っておりますので、その辺りは組合立なので壁があるということはないです。個別の市町村関係なく、本校としては対応しているとは思っております。すみません、うまく回答できているかどうか分かりませんが。

○教育委員（平林昌廣） 恐らく今、求められているのは教育的な視点と福祉的な視点との連携で、子どもたちや悩んでいる保護者の方を何とか考えなければいけないということがあると思うもので、具体的な事例があれば教えていただきたいと思いました。山形村に限っての話ですと、山形小学校1校だけなので、支援の入り口があるかと、インフォーマルな部分で

の支援はどのように連携し合っていたらいいのかというところで、お伺いしました。以上です。

○教育長（曾根原好彦） また、いろいろ話聞いたりしてみてください。

○中学校長（藤松隆雄） 分かりました。

○教育長（曾根原好彦） ほかはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） それでは、本件について、承認としたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第6号 令和6年度鉢盛中学校給食費会計について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、報告第6号 令和6年度鉢盛中学校給食費会計についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

内山務局次長、お願いします。

○事務局次長（内山真由美） 資料の53ページをお願いいたします。

令和6年度鉢盛中学校給食費会計について、1の報告の趣旨でございますが、令和6年度の鉢盛中学校給食費会計についてご報告をするものでございます。

2の給食についてですが、令和6年度の1日の作成量が約419食、給食日数は197日でした。給食延べ数につきましては、全体で8万2,543食で、内訳は資料に記載のとおりでございます。

3の給食費につきましては、1食当たり367円となっておりますが、生徒からは1食当たり330円を徴収させていただいております。令和5年度から給食費を1食当たり6円、令和6年度からは31円、計37円の値上げをしておりますが、生徒の値上げ分については、学校給食賄材料補助として予算計上をし、公費負担としております。

4の給食費収入支出につきましては、ページおめくりいただきまして、54ページをご覧ください。

収入と支出について、それぞれお示しをしております。

収入総額2,904万4,339円、支出が2,895万14円、差引残高が9万4,325円ということになっております。

また、収入の表中に記載がございます真ん中の部分ですけれども、賄材料補助費が今、ご説明をさせていただきました生徒さんの値上げ分に対する公費負担、そしてその下にある給食費が実際に徴収した金額となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言をお願いします。
（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） それでは、ただいまから集約いたします。
本件については、承認としたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第7号 各種大会結果について

○教育長（曾根原好彦） 続きまして、報告第7号 各種大会結果についてを議題とします。
学校長の説明を求めます。お願いします。

○中学校長（藤松隆雄） では、お願いします。

55ページ、令和7年度6月から8月に実施された各種大会の結果を下記のとおり報告する
ものです。一つ一つは触れられませんが、ご覧をいただきたいと思います。

こちららも訂正を1点お願いします。57ページの6、北信越中学校総合体育大会夏季大会、
女子ソフトテニス北信越で団体は1回戦負けていますが、3対0で勝っていることになって
います。こちらは、地域クラブに移行している鉢盛クラブとして、ペアが、個人戦において
県で2連覇させていただいておりました、北信越大会に出場いたしました。ペアの1人が本
校の生徒でありますけれども、3位で全国大会に出場し、1回戦で敗退ということでござい
ましたが、大きな成果を上げておりました。あとは、ご覧をいただければと思います。

報告は以上です。

○教育長（曾根原好彦） 質疑、意見のある方のご発言をお願いします。よろしいでしょうか。
（発言する者なし）

○教育長（曾根原好彦） それでは、集約いたします。
本件については、承認としたいと思いますが、いかがでしょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（曾根原好彦） それでは、承認と集約いたします。

◎報告第8号 鉢盛中学校における部活動の地域移行の進捗について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

◎閉 会

○教育長（曾根原好彦） これで、議題、報告等終わりましたので、以上で令和7年度松本
市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を終了します。

会議録調製職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局 主任 三浦 佑太

令和7年10月22日

署名委員 大 池 昌 弘

署名委員 百 瀬 司 郎